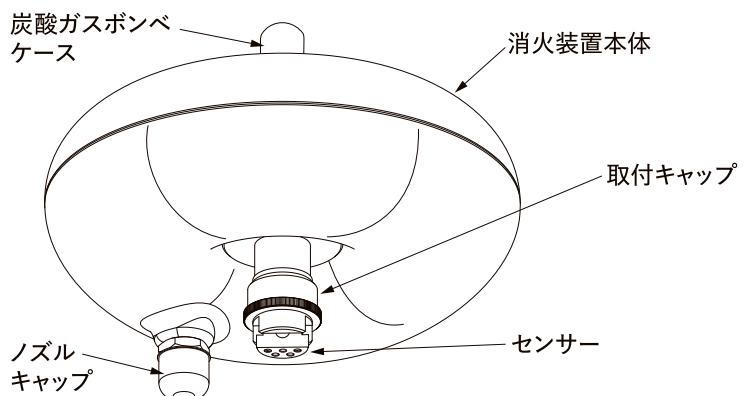


下方放出型簡易自動消火装置ケスジャン(産業廃棄品)の消火薬剤を取除くマニュアルとなります。消火薬剤は、人畜無害ではあります、必ず下記の重要事項を一読の上、作業をお願いいたします。

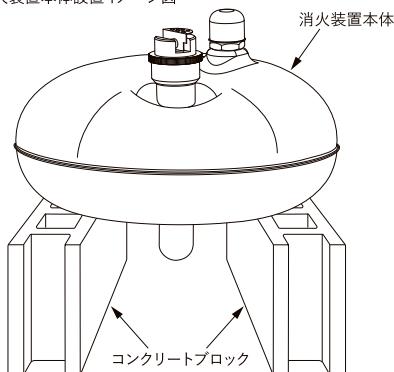
※消火薬剤を取除く作業中の事故などによって、お客様及び第三者に生じた損害において、当社の故意又は過失に起因する場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。



#### ■作業に必要な物

- ・保護具  
(保護メガネ、ゴム手袋、マスク等)
- ・作業着(長袖、長ズボン)
- ・作業靴(足を保護できるもの)
- ・ドライバー、スパナ等の工具類
- ・コンクリートブロック、レンガ等  
(消火装置本体を設置する台として)

■消火装置本体設置イメージ図

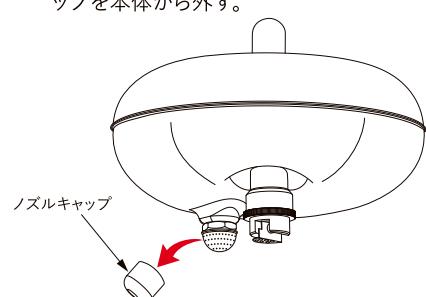


消火装置本体の重量は6.5kgあります。消火装置本体が、備え付けられた天井から外す場合には、細心の注意を払い、消火装置本体を取り外すようにして下さい。

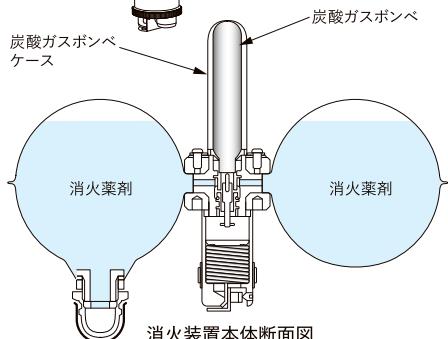
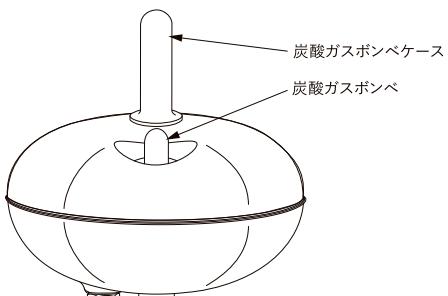
消火薬剤を取り出す際に、消火装置本体を設置する台(コンクリートブロック等)を利用し、作業の安全性を確保して下さい。

消火装置本体に強い衝撃を与えると、噴射ノズルから、勢いよく消火薬剤が漏れ出る危険性も考慮し、作業をして下さい。

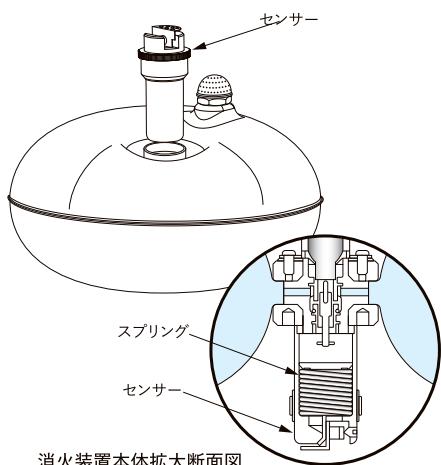
- 1 消火装置本体についている噴射ノズルキャップを本体から外す。



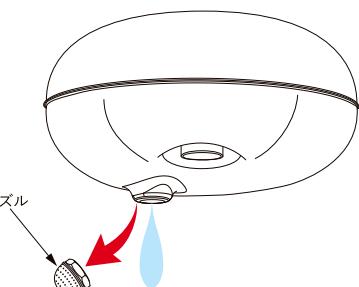
- 2 炭酸ガスボンベケースの3本のネジをドライバーで外す。炭酸ガスボンベケース内に収まっている炭酸ガスボンベを手で外す。



- 3 消火装置本体からセンサーを外す。手で取れない場合もあるので、その場合には工具等を利用する。  
集熱版を破損しないように気を付ける。



- 4 ノズルをスパナ等の工具で外したら、消火薬剤が出てくるので手についたり、目や口などに入らないように十分注意する。  
消火薬剤の処分については、各自治体の処分方法に添って適切に処理をする。



下方放出型簡易自動消火装置ケスジャン(産業廃棄品)から薬剤を抜き取る作業に適した服装(長袖、長ズボン、作業靴等)で作業をする。必ず保護具(保護メガネ、ゴム手袋、マスク等)を着用する。屋外または換気の良い場所で必ず作業をする。室内で作業を行う場合には、換気扇の下で作業をする。消火薬剤が目に入った場合には、目を傷めることがあるので、すぐに流水で15分以上洗い流し、必ず眼科医の診察を受ける。消火薬剤の処分方法については、必ず各自治体に添った処分方法で適切に処理をする。



株式会社 一二三興商